

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月14日

【四半期会計期間】 第155期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 JAPAN PULP AND PAPER COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野口憲三

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 藤井賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 藤井賢一郎

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第3四半期 連結累計期間	第155期 第3四半期 連結累計期間	第154期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	382,231	353,890	506,631
経常利益 (百万円)	4,814	6,375	7,008
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,444	4,626	3,400
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,858	4,629	1,417
純資産額 (百万円)	79,874	79,381	76,705
総資産額 (百万円)	312,746	294,617	297,493
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.54	33.88	24.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	17.44	33.65	24.30
自己資本比率 (%)	24.2	25.4	24.3

回次	第154期 第3四半期 連結会計期間	第155期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	6.49	18.22

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

また、主要な関係会社について異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済におきましては、国内における生産が改善、輸出に持ち直しの動きがあり、景気は緩やかな回復基調が続いています。世界経済におきましては、米国経済は個人消費の伸びや、輸出の増加に支えられ緩やかな拡大が続き、中国をはじめとするアジア諸国の景気も底入れに転じました。

紙パルプ業界におきましては、印刷用紙の需要はやや回復の基調が見られるものの減少傾向が続いております。一方、加工食品・飲料向けなどのパッケージ用途が堅調な段ボール原紙や、外国人旅行客の増加等に支えられた衛生用紙は前年を上回る出荷となり、当第3四半期連結累計期間における紙・板紙の国内出荷はほぼ前年並みとなりました。

このような状況下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高353,890百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益5,952百万円（同25.4%増）、経常利益6,375百万円（同32.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年は固定資産処分損の計上があったことから前年同期比89.3%増の4,626百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績をセグメント別にみると次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメント区分の変更を実施しております。以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値を基に行っております。

「国内卸売」

売上高は印刷用紙の販売数量が減少したことにより、前年同期比2.7%減の218,387百万円となりました。経常利益は、販売費及び一般管理費の削減及び情報サービス事業の業績回復等により、5.2%増の3,833百万円となりました。

「海外卸売」

在外連結子会社の財務諸表の本邦通貨への換算レートの影響に加え、米国・中国事業における不採算事業の見直しによる販売の減少により、売上高は前年同期比17.6%減の97,809百万円となりましたが、のれん償却費の減少等により経常利益は51.5%増の870百万円となりました。

「製紙及び加工」

売上高は段ボール加工事業における不採算部門の整理等の影響により、前年同期比4.1%減の16,116百万円となりましたが、経常利益は富士市における新工場を中心とした再生家庭紙事業の採算改善等により68.2%増の2,243百万円となりました。

「資源及び環境」

売上高は、本邦からの古紙輸出数量の減少により前年同期比4.4%減の19,445百万円となりましたが、経常利益は昨年7月より営業運転を開始した岩手県におけるバイオマス発電事業や、一昨年より稼働中の釧路市における太陽光発電事業が寄与し18.0%増の491百万円となりました。

「不動産賃貸」

テナントビルの稼働率上昇により、売上高は前年同期比10.9%増の2,134百万円、経常利益は前年同期比254.5%増の396百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、棚卸資産等の減少及び固定資産の減価償却等により前連結会計年度末に比べて2,876百万円減少し、294,617百万円となりました。

総負債は、有利子負債の減少等により前連結会計年度末に比べて5,552百万円減少し、215,236百万円となりました。

純資産は、配当金支払及び自己株式の取得等により減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い前連結会計年度末に比べて2,676百万円増加し、79,381百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 主要な設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった、当社の連結子会社(株)野田バイオパワーJ.Pのバイオマス発電設備(岩手県九戸郡野田村)は、平成28年7月に完成いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	295,603,000
計	295,603,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,215,512	150,215,512	東京証券取引所市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	150,215,512	150,215,512		

(注) 提出日現在発行数には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日		150,215		16,649		15,241

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,844,000		
	(相互保有株式) 普通株式 746,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,751,000	134,751	
単元未満株式	普通株式 874,512		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	150,215,512		
総株主の議決権		134,751	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	13,844,000		13,844,000	9.2
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	13,000		13,000	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	39,000		39,000	0.0
北上製紙(株)	岩手県一関市旭町 10-1	28,000		28,000	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	666,000		666,000	0.4
計		14,590,000		14,590,000	9.7

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,346	6,015
受取手形及び売掛金	127,270	131,714
たな卸資産	26,304	23,527
その他	7,996	5,408
貸倒引当金	1,593	1,317
流動資産合計	165,323	165,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 33,580	2 32,559
土地	25,502	26,117
その他（純額）	2 30,476	2 28,724
有形固定資産合計	89,558	87,400
無形固定資産		
のれん	474	304
その他	1,969	1,982
無形固定資産合計	2,443	2,286
投資その他の資産		
投資有価証券	34,061	33,708
その他	9,275	8,464
貸倒引当金	3,253	2,662
投資その他の資産合計	40,083	39,510
固定資産合計	132,084	129,196
繰延資産	86	75
資産合計	297,493	294,617

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	88,710	1 92,557
短期借入金	44,469	1 40,709
1年内返済予定の長期借入金	2,947	2,978
コマーシャル・ペーパー	18,000	16,000
1年内償還予定の社債	25	-
未払法人税等	1,247	1,042
引当金	1,675	986
その他	7,412	6,874
流動負債合計	164,486	161,146
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	27,729	25,442
引当金	108	80
退職給付に係る負債	4,514	4,400
その他	3,951	4,168
固定負債合計	56,303	54,090
負債合計	220,788	215,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,649	16,649
資本剰余金	14,674	14,685
利益剰余金	39,673	43,270
自己株式	4,036	4,704
株主資本合計	66,960	69,899
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,375	6,242
繰延ヘッジ損益	6	7
為替換算調整勘定	1,212	131
退職給付に係る調整累計額	1,152	1,064
その他の包括利益累計額合計	5,429	5,053
新株予約権	229	248
非支配株主持分	4,086	4,180
純資産合計	76,705	79,381
負債純資産合計	297,493	294,617

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	382,231	353,890
売上原価	344,927	318,275
売上総利益	37,305	35,614
販売費及び一般管理費	32,560	29,662
営業利益	4,745	5,952
営業外収益		
受取利息	41	50
受取配当金	669	618
持分法による投資利益	230	382
その他	372	510
営業外収益合計	1,312	1,560
営業外費用		
支払利息	991	932
その他	252	205
営業外費用合計	1,243	1,136
経常利益	4,814	6,375
特別利益		
投資有価証券売却益	1,289	1,423
補助金収入	247	155
固定資産売却益	60	16
その他	37	-
特別利益合計	1,633	1,593
特別損失		
投資有価証券評価損	47	259
持分変動損失	-	151
投資有価証券売却損	3	104
固定資産処分損	1,809	90
関係会社整理損	-	45
その他	97	48
特別損失合計	1,955	697
税金等調整前四半期純利益	4,492	7,271
法人税、住民税及び事業税	1,524	1,604
法人税等調整額	73	508
法人税等合計	1,597	2,112
四半期純利益	2,895	5,159
非支配株主に帰属する四半期純利益	450	533
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,444	4,626

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	2,895	5,159
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	345	797
繰延ヘッジ損益	1	13
為替換算調整勘定	423	1,511
退職給付に係る調整額	166	88
持分法適用会社に対する持分相当額	101	83
その他の包括利益合計	1,037	530
四半期包括利益	1,858	4,629
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,482	4,251
非支配株主に係る四半期包括利益	376	378

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
松江バイオマス発電(株)	985 百万円	916 百万円
Japan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd.	99 "	171 "
J Pシステムソリューション(株)	99 "	32 "
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	45 "	23 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	0 "	12 "
Japan Pulp & Paper(Thailand)Co., Ltd.	12 "	11 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	10 "	11 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	6 "	4 "
計	1,257 "	1,179 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	17百万円	
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	397 "	335百万円

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形		6,364百万円
支払手形		836 "
短期借入金		170 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
建物及び構築物	134百万円	568百万円
その他	487 "	2,014 "
計	622 "	2,582 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	3,629百万円	3,615百万円
のれんの償却額	399 "	132 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	720	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	692	5	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年5月29日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月1日付で、自己株式5,800,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,960百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,035百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	692	5	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	682	5	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年6月23日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月24日付で、自己株式2,097,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が700百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,704百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	224,509	118,651	16,805	20,343	1,924	382,231		382,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,688	325	18,032	5,095	85	30,225	30,225	
計	231,197	118,976	34,837	25,438	2,009	412,457	30,225	382,231
セグメント利益 又は損失()	3,642	574	1,334	416	112	6,078	1,264	4,814

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 554百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	218,387	97,809	16,116	19,445	2,134	353,890		353,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,188	292	18,177	4,994	82	30,733	30,733	
計	225,576	98,100	34,293	24,438	2,216	384,623	30,733	353,890
セグメント利益 又は損失()	3,833	870	2,243	491	396	7,833	1,458	6,375

(注) 1 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益 632百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを従来の「国内卸売」「在外卸売」「製紙及び加工等」「不動産賃貸」の4区分から、「国内卸売」「海外卸売」「製紙及び加工」「資源及び環境」「不動産賃貸」の5区分に変更しております。これは、当社グループの経営戦略の柱となる各事業をより一層推進していくとともに、ステークホルダーすべての皆様に対し、当社グループが取り組んでいる事業構造転換、及びその進捗状況をより明瞭に開示する目的によるものであります。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向の紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
海外卸売	海外向の紙・板紙・関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産賃貸事業

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更によるセグメント利益又は損失に与える影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	17円54銭	33円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,444百万円	4,626百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	2,444百万円	4,626百万円
普通株式の期中平均株式数	139,392千株	136,561千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	17円44銭	33円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額		
普通株式増加数	797千株	897千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

簡易株式交換による完全子会社化

当社は、平成29年1月27日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、福田三商株式会社（以下「福田三商」）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日付で福田三商との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結いたしました。

(1) 本株式交換の目的

当社は、昨今の事業環境の変化に対応し、基幹事業である「国内卸売」に加え、「海外卸売」「製紙及び加工」「資源及び環境」「不動産賃貸」の各事業分野を当社グループの新たな柱とすべく、各分野において事業の拡充に努めております。また、当社は資源保護の観点から、製紙原料としての古紙に注目し、昭和49年より古紙再資源化事業に本格的に参入、現在では日本全国をカバーするネットワークに加え、米国等海外における拠点設立など、グローバルネットワークの拡大を進めるとともに、紙以外にも廃プラスチックや建設廃材の再生原燃料へのリサイクル事業にも積極的に取り組んでおります。

昨今では、古紙を100%原料とした家庭紙、板紙の製造事業に参入、グループ内において、紙・板紙の販売からその回収、製造・加工というリサイクルシステムの確立を行うことで、持続可能な社会と地球環境に貢献すべく、循環型社会の構築に努めております。

一方、福田三商は、昭和11年に創業、古紙の再資源化という課題にいち早く取り組んだ企業の一社であり、日本において最大の規模を誇る古紙商社であります。現在では、中部地区を中心とした19拠点の古紙リサイクルネットワークを全国に拡大、より効率的、安定的な古紙資源供給体制の確立に向け、きめ細かい拠点ネットワークの整備を進めると共に、古紙業界のリーディングカンパニーとして、自動計量及びナンバー自動認識システムや計量器付回収車など、新たなシステムを独自開発し、古紙資源の安定供給フローの確立に努めております。

昨今国内におきましては、電子化、また少子化の進展から、特に紙の需要は減少傾向にあり、それに伴い古紙の発生量も減少しております。このような環境下、当社グループが注力しております古紙再資源化事業における収益力の向上に向けては、更なるネットワークの強化、規模の拡大が必要であると判断しており、一方、福田三商といったしましては、古紙業界のリーディングカンパニーとして、より効率的、安定的な古紙資源供給体制の確立と、業界の一段の安定化に向けて、より一層の企業規模の拡大が必要であるとの考えを持っております。両社はこのような考え方を日常的な取引の中で共有しており、各々の向かう方向性の達成には、両社の経営資源の融合が必要であるとの判断から協議を開始、今日まで真摯に検討を進めて参りました。

その結果、当社と福田三商は、安定的な供給体制の強化に向けた規模の拡充により企業価値の最大化を目指すと同時に、古紙の再資源化を通じた循環型社会の構築に大きく貢献していく為には、両社の経営資源を融合すべきであるとの合意に至りました。これらを実現するために、それぞれの取締役会において、当社を完全親会社とし、福田三商を完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。

(2) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

定時株主総会基準日（福田三商）	平成28年11月30日
取締役会決議日（福田三商）	平成29年1月16日
取締役会決議日（当社）	平成29年1月27日
契約締結日（両社）	平成29年1月27日
定時株主総会決議日（福田三商）	平成29年2月22日（予定）
本株式交換の効力発生日	平成29年4月1日（予定）

(注1) 当社は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

(注2) 上記日程は、両社の合意により変更されることがあります。

本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、福田三商を株式交換完全子会社とする株式交換を行う予定です。福田三商の株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられる予定です。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	福田三商 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	32
本株式交換により交付する株式数	普通株式：10,090,080株(予定)	

(注1) 株式の割当比率

福田三商の普通株式1株に対して、当社の普通株式32株を割当て交付します。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式10,090,080株を交付する予定です。また、当社の交付する株式は、すべて当社が保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当てに際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(1,000株未満の株式)を保有することとなる福田三商の株主の皆様につきましては、本株式交換の効力発生日以降、当社の株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。

() 単元未満株式の買増制度(1単元への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対し、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元となる数の株式を当社から買い増すことができる制度です。

() 単元未満株式の買取制度(1単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式を当社に対して買い取ることを請求することができる制度です。

() 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の交付を受けることとなる福田三商の株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により、当社の完全子会社となる福田三商は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

割当ての内容の根拠及び理由

当社及び福田三商は、上記(1)「本株式交換の目的」に記載のとおり、両社の間で複数回にわたり真摯に協議を重ねた結果、本株式交換を実施することが両社の持続的成長と企業価値の向上にとって最良の判断との結論に至りました。

当社は、本株式交換に用いられる上記(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率(以下「本株式交換比率」)の算定に当たって公正性・妥当性を確保するために、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、第三者算定機関としてみずほ証券株式会社(以下「みずほ証券」)を選定いたしました。

当社は、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、福田三商の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、福田三商との間で複数回にわたり交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、当社及び福田三商は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、両社の取締役会において、本株式交換比率にて本株式交換を行うことをそれぞれ決議し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議のうえ変更

することがあります。

算定に関する事項

() 算定機関の名称及び上場会社との関係

当社の第三者算定機関であるみずほ証券は、当社及び福田三商から独立した算定機関であり、両社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

() 算定の概要

みずほ証券は、当社について、東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準法を採用し、平成29年1月26日を算定基準日として、東京証券取引所における当社の算定基準日の普通株式の終値、算定基準日から遡る1か月間、3か月間及び6か月間の各期間の終値単純平均値を使用して算定を行いました。

一方、福田三商については、福田三商が非上場会社であることを勘案した上で、貸借対照表上の資産及び負債を基礎として時価に基づく含み損益を反映させた純資産価額によって株式価値を評価する手法となる修正簿価純資産法が、他の算定方法と比較して算定基準日における同社の株式価値を測定するのに有用と考え修正簿価純資産法を、福田三商と比較可能な類似上場会社が複数存在し、類似上場会社との比較による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を採用して算定を行いました。なお、修正簿価純資産法においては、平成27年11月30日の簿価純資産を基礎とし、平成28年11月30日を算定基準日として算定を行っております。

(4) 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	日本紙パルプ商事株式会社	福田三商株式会社
(2) 所在地	東京都中央区勝どき三丁目12番1号 フォアフロントタワー	愛知県名古屋市長区千竜通二丁目14番地1
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 野口 憲三	代表取締役会長 齋藤 武
(4) 事業内容	紙、板紙、パルプ、古紙、紙二次加工品、その他関連商品の売買 不動産の賃貸 発電、電気の売買	紙のリサイクル全般 再生紙の取り扱い 機密書類の処理 廃棄物の収集運搬と中間処理 古紙処理機械の販売 再生樹脂のリサイクル
(5) 資本金	16,649百万円	99百万円
(6) 設立年月日	大正5年12月15日	昭和25年12月1日
(7) 発行済株式数	150,215,512株	315,315株
(8) 決算期	3月31日	11月30日
(9) 従業員数	(連結)3,110名	224名
(10) 主要取引先	王子製紙(株)、日本製紙(株) 印刷会社、出版社、段ボール会社他	国内製紙会社、商社他
(11) 主要取引銀行	(株)みずほ銀行 (株)三井住友銀行	碧海信用金庫 (株)中京銀行

(12) 大株主及び持株比率 (平成28年9月30日現在)	王子ホールディングス(株)	10.9%	福田 司	17.9%
	みずほ信託銀行(株)退職給付信託	9.3%	鈴木 信市	13.0%
	託日本製紙口再信託受託者		福田 茂	8.6%
	資産管理サービス信託銀行(株)		福田 久江	7.6%
	日本紙パルプ商事持株会	3.0%	福田 諭	5.2%
	(株)みずほ銀行	2.4%	福田 真	5.1%
	(株)三井住友銀行	2.4%	鈴木 正春	4.4%
	三井住友信託銀行(株)	2.3%	福田 久	4.2%
	(株)十六銀行	2.1%	伊藤 裕子	3.6%
	北越紀州製紙(株)	2.0%	福田 妙子	3.1%
J P 従業員持株会	1.8%			
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1.7%			

(13) 当事会社間の関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	当社は、福田三商との間で、仕入取引を行っています。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円。特記しているものを除く。)

決算期	日本紙パルプ商事株式会社(連結)			福田三商株式会社(個別)		
	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成25年 11月期	平成26年 11月期	平成27年 11月期
純資産	74,717	82,523	76,705	2,902	3,025	3,191
総資産	292,686	310,058	297,493	9,924	11,292	11,398
1株当たり純資産(円)	498.02	543.36	524.09	9,202.31	9,746.64	10,119.20
売上高	541,897	530,164	506,631	6,360	6,691	6,939
営業利益	7,844	6,491	6,380	122	204	412
経常利益	7,794	6,353	7,008	80	145	420
親会社株主に帰属する 当期純利益	974	3,156	3,400	75	151	186
1株当たり当期純利益 (円)	6.78	21.96	24.44	237.13	485.30	588.75
1株当たり配当金(円)	10	10	10	75.36	75.36	95.67

(5) 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における「取得」に該当し、当社の連結財務諸表上、現行の企業結合会計基準では、のれん(又は負ののれん)が発生する見込みですが、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

2 【その他】

平成28年11月4日開催の取締役会において当期の中間配当金について次のとおり決議いたしました。

- 1 1株当たり中間配当金 5円00銭
- 2 中間配当金総額 682百万円
- 3 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月1日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月9日

日本紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 印

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。